

答弁書
令和六年一月六日受領
第一五号

内閣衆質一一三第一五号

令和六年一月六日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出FMS調達で未納入となつていてる装備品の必要性等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出FMS調達で未納入となつてゐる装備品の必要性等に関する質問に対する

答弁書

一について

お尋ねの「未納入となつてゐる装備品」については、例えば、令和五年四月二十五日の衆議院財務金融委員会において、井野防衛副大臣（当時）が「航空自衛隊、海上自衛隊で使用する航空機や艦船のための維持部品だつたり整備部品などが主になつております、未納入になつてゐるものの大半は維持部品などであり」と答弁しているところ、その「具体的な品目」や「どの程度の遅延が見込まれるのか」については、米軍の在庫の状況を明らかにするおそれがあり、米国政府との関係もあることから、お答えを差し控えたい。

二及び三について

「防衛力整備計画」（令和四年十二月十六日閣議決定）は、我が国が保有すべき防衛力の水準を示し、これを達成するための内容等を記載しているものであるが、個々の装備品の調達の詳細についてあらかじめ決定しているものではない。その上で、お尋ねの「調達の遅延」による影響について一概にお答えする

ことは困難であるが、米国の有償援助による調達（以下「FMS調達」という。）について課題が生じた場合には、米国政府との交渉・協議等を通じて適切に対応しつつ、防衛力の整備を行っていくこととしている。

四及び五について

御指摘の「代替策」及び「代替措置」の意味するところが必ずしも明らかではないが、二及び三についてお答えしたとおり、FMS調達について課題が生じた場合には、米国政府との交渉・協議等を通じて適切に対応しつつ、我が国として必要となる防衛装備品を調達していくこととしている。